平成２１年（ヘ）第１０１号
神戸市中央区元町通２丁目３番２号
申立人　イヌイ建材株式会社
代表者代表取締役　奥谷　哲夫
権利を争う旨の申述の終期　平成22年３月１日
平成22年３月２日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＣＯ79586
金額　1,729,864円
支払期日　平成21年11月25日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行歌島橋支店
振出日　平成21年７月27日
振出地　大阪市
振出人　株式会社ミカド　取締役社長　髙田　幸治
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第７６号
秋田県南秋田郡五城目町字鵜ノ木88番地19
セジュール五城目Ｉ103号室
債務者　小松　忠治
１　決定年月日時　平成22年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荘司　　昊
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月31日午後４時10分
５　免責意見申述期間　平成22年５月10日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６２号
山形県天童市大字寺津1451番地２
債務者　工藤みち子
１　決定年月日時　平成22年３月９日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安部　　敏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成22年５月10日まで
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２０７号
埼玉県上尾市大字西門前393番地１　アンダンテＥ102
債務者　後藤　剛志
１　決定年月日時　平成22年３月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小沢　剛司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月24日午後２時45分
５　免責意見申述期間　平成22年５月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第６５号
山梨県北杜市大泉町西井出8240番地1420
債務者　寺本　延美
１　決定年月日時　平成22年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　由美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年５月10日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第６６号
山梨県北杜市大泉町西井出8240番地1420
債務者　寺本　由子
１　決定年月日時　平成22年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　由美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年５月10日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第６７号
山梨県北杜市大泉町西井出8240番地1420
債務者　寺本　　親
１　決定年月日時　平成22年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　由美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月14日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年５月10日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第８５号
滋賀県野洲市大篠原1898番地３
債務者　北河　邦彦
１　決定年月日時　平成22年３月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　肱岡　勇夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月28日午前11時15分
５　免責意見申述期間　平成22年５月10日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１４６１号
大阪府茨木市大字佐保494番地
債務者　大上　義明
１　決定年月日時　平成22年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　玉越　久義
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月９日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年５月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３０号
兵庫県豊岡市今森540番地の10
債務者　松本　　茂
１　決定年月日時　平成22年３月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　生駒　和雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月18日午後４時30分
５　免責意見申述期間　平成22年５月10日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２２年（フ）第１５号
兵庫県洲本市大野1109番地５
債務者　小川　圭一
１　決定年月日時　平成22年３月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　　亮
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月24日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成22年５月11日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２２年（フ）第２７２号
神奈川県鎌倉市岩瀬599番地７
債務者　小沼恵美子（旧姓松岡）
１　決定年月日時　平成22年３月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　嶋崎　　量
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月17日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成22年５月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２４９号
埼玉県川口市原町13番５―202号　コスモ川口アーバンスクエア
債務者　上月　弘明
１　決定年月日時　平成22年３月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塚田　壮一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月31日午前10時
５　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第５３６号
神奈川県茅ヶ崎市堤4202番地２
債務者　武廣　　実
１　決定年月日時　平成22年３月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三枝　重人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月19日午後４時40分
５　免責意見申述期間　平成22年５月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５４号
熊本県阿蘇市赤水1355番地
債務者　甲斐　　尭
１　決定年月日時　平成22年３月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　益田　博文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月18日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成22年５月18日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２１年（フ）第１８４号
長崎県諫早市小船越町1197番地１、前住所長崎市矢上町412番地
債務者　岩頭　義文
１　決定年月日時　平成22年３月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川端　克成
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月26日午後２時
５　免責意見申述期間　平成22年５月19日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係